

令和 8 年第 4 回日向市議会（定例会）提出議案

記者発表説明資料

令和 8 年 8 月 21 日

【提案予定の議案】

・ 人事案件	2 件	・ 条 例	6 件
・ 事件決議	1 件	・ 補正予算	3 件

合 計 12 件

《 条 例 6 件 》

1 日向市行政手続条例の一部を改正する条例

【内 容】

行政手続法の改正により、聴聞等の通知に係る公示送達がデジタル化されたことに伴い、本条例に基づく聴聞等の通知に係る公示送達についてもデジタル化するため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

公布の日。経過措置あり。

2 日向市手数料条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公共団体情報システム標準化に伴う標準様式への移行及び出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係証明書に係る手数料の算定単位等を見直す必要があることから、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和 8 年 10 月 5 日

3 日向市国民健康保険高額療養費資金貸付条例の一部を改正する条例

【内 容】

高額療養費資金貸付制度に係る貸付けの目的、対象要件、償還等の手続並びに延滞金及び返還に関する規定を整備するため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

公布の日。経過措置あり。

4 日向市印鑑登録証明条例の一部を改正する条例

【内 容】

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人番号カードの機能を有するカードが３種類となること等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

公布の日

5 日向市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【内 容】

児童福祉法等の改正及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、満３歳以上の幼児を対象とする小規模保育事業に関する基準が整備されるとともに、家庭的保育事業者等における児童等に対する性暴力等の防止に必要な措置及び職員配置に係る基準の見直し等が行われたことから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

公布の日

6 日向市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

農業委員会の会長の職務を代理する委員の職名について、実際の運用に合わせて「副会長」から「会長代理」に改めるため、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

公布の日

《事件決議 １件》

1 教育分野における相互交流に関する基本協定の締結について

【内 容】

本市とフィリピン共和国オロンガポ市において、教育分野における相互交流を通じて、お互いの理解と友好を深めるとともに、両市の教育の発展に資することを目的として、基本協定を締結するもの。

【根 拠】

地方自治法第96条第2項

日向市議会基本条例第19条第6号

《令和8年度補正予算 3件》

- 1 令和8年度日向市一般会計補正予算（第3号）
- 2 令和8年度日向市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 3 令和8年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算
（第1号）